

# 平成19年度 第2回京都市公共事業評価委員会

## 会 議 次 第

開 催 日：平成19年8月28日（火）

開催時間：午後1時30分～午後3時00分（終了予定）

開催場所：平安会館 2階 「朱雀の間」（京都市上京区烏丸通上長者町上ル）

- ・ 議事内容

平成19年度 再評価対象事業の審議

京都市公共事業評価委員会事務局からのお知らせ

京都市公共事業評価委員会のこれまでの取組につきましては下記ホームページを御覧ください。

<http://www.city.kyoto.jp/kensetu/kikaku/hyouka.html>

# 京都市公共事業評価委員会委員名簿

(任期：平成 19 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

敬称略・五十音順

氏 名	役 職 等
副委員長 いたば よしお 伊多波 良雄	同志社大学経済学部教授
いわさき よしかず 岩崎 義一	大阪工業大学工学部教授
委員長 かもん まさし 嘉門 雅史	京都大学大学院地球環境学堂長
こいとう あきこ 小伊藤 亜希子	大阪市立大学大学院 生活科学研究科准教授
すとう ようこ 須藤 陽子	立命館大学法学部教授
つかもと まり 塚本 眞理	京都商工会議所女性会理事
ふじい しょうぞう 藤井 昭三	京都新聞社論説委員
みよし えつこ 三好 悦子	京都市地域女性連合会常任委員

# 平成 1 9 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

## 再評価対象事業の該当条件

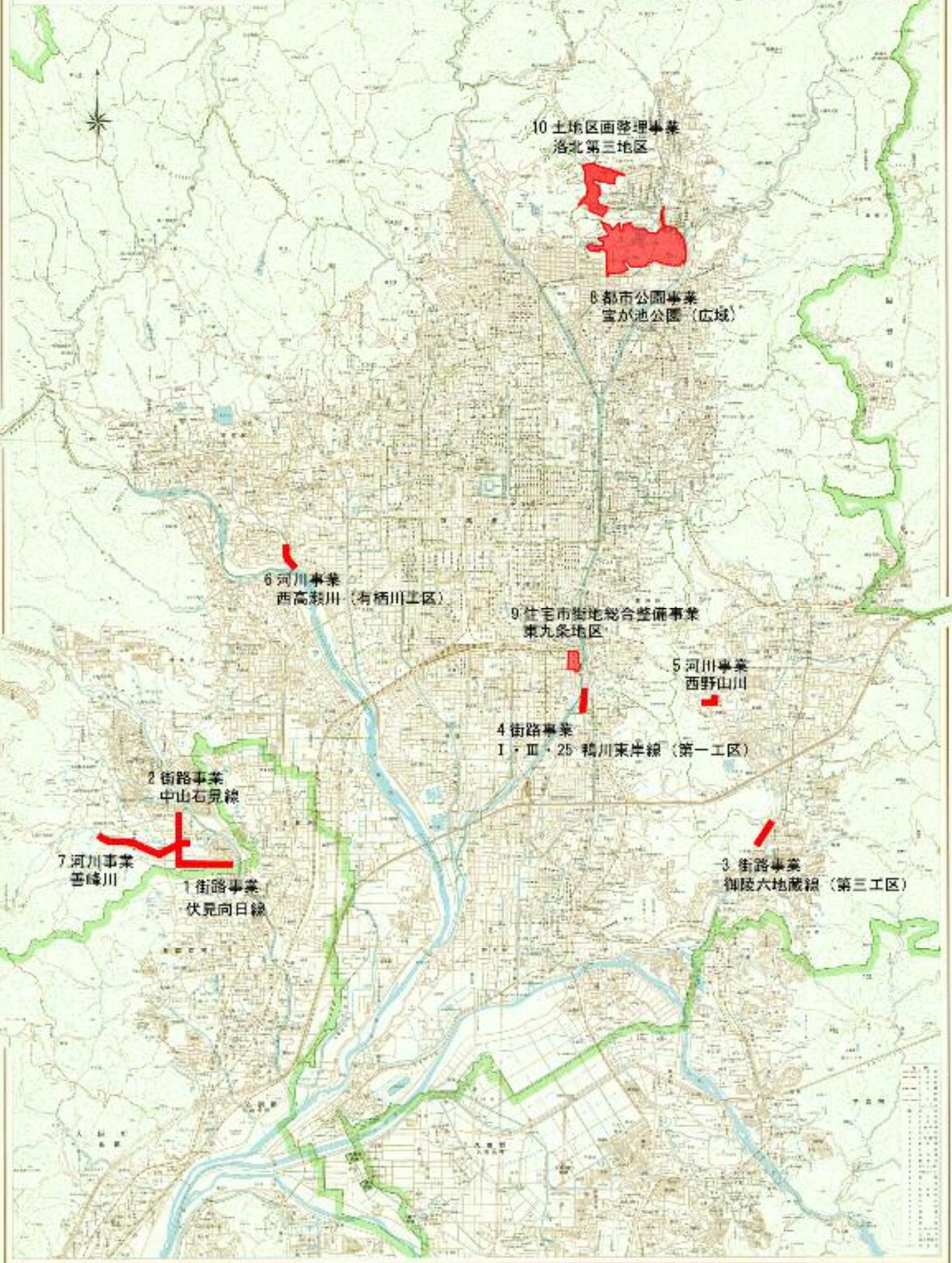
事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業  
 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業  
 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業  
 社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	対応方針(案)	備考	
街路事業	1	補	伏見向日町線	延長L=1,104m 幅員W=32m	H5		15	継続	「事業継続」は妥当である。	
	2	補	中山石見線	延長L=1,059m 幅員W=25m	H5		15	継続	「事業継続」は妥当である。	
	3	単	御陵六地藏線 (第三工区)	延長L=632m 幅員W=15m	H4		16	継続	「事業継続」は妥当である。	
	4	補	・ ・ 2 5 鴨川東岸線 (第一工区)	延長L=512m 幅員W=32m	H5		15	継続	「事業継続」は妥当である。	
河川事業	5	補	西野山川	延長L=635m 幅員W=8.2m	H5		15	継続	「事業継続」は妥当である。	
	6	補	西高瀬川 (有栖川工区)	延長L=560m 幅員W=20m	H5		15	継続	第2回委員会の審議事業	
	7	補	善峰川	延長L=2,100m 幅員W=35m	S63		20	継続	第2回委員会の審議事業	
都市公園事業	8	補	宝が池公園 (広域公園)	面積A=128.9ha	S49		34	継続	「事業継続」は妥当である。	
総合整備事業	住宅市街地	9	補	東九条地区	面積A=9.43ha	H5		15	継続	第2回委員会の審議事業
整理事業	土地区画	10	補	洛北第三地区	面積A=32.1ha	H5		15	継続	「事業継続」は妥当である。

補：国庫補助事業

単：京都市単独事業

# 京都市街図 平成19年度 再評価対象事業 箇所図



# 傍聴にあたっての注意事項

事務局

傍聴にあたっては、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等の会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (6) 携帯電話等の機器の電源を切っておくこと。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

傍聴される方は、必ず係員の指示に従ってください。

公開の議事であっても、審議の内容により会議を途中で非公開とする場合がありますのでご了承ください。

以上のことを守られない場合は、退場していただくことがあります。